

健康宣言

職員の安全及び健康の確保 並びに快適な職場環境の形成を目指し、以下を宣言します。

- ・経営者自身が率先し、健康づくりに取り組みます
- ・健康課題・職場環境課題を把握し、改善に努めます
- ・労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ・健康づくりに向けて食習慣・運動習慣の改善に取り組みます
- ・健康経営を推進します
 - ・職員の健康の維持・増進のため積極的に投資します
 - ・職員が安全で心豊かに働くことができるよう、職場環境の改善に努めます
 - ・事業場の健康経営の推進をサポートします

健康づくり委員会：安全衛生委員会：各施設衛生委員会

- ① 定期健康診断 及び 雇入健康診断等の遅滞なく実施します
- ② 健康診断事後指導者（再検査以上者）の医療機関受診100%とします
- ③ 管理監督責任者（事務局長）を含む職員全員が心の健康問題について理解し、心の健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようにします
- ④ 円滑なコミュニケーションの推進により活気ある職場づくりを行います
- ⑤ ストレスチェックを実施し、必要者には早期のセルフケア（ヘルスケア）を実施します
- ⑥ 有休消化の促進：長時間労働を是正します

2023年度目標：食生活改善と生産性低下の防止